

平成27年度 第1回 小中一貫教育推進委員会 会議録要旨

日 時：平成27年6月24日（水） 午後2時から午後4時まで

場 所：品川区役所第二庁舎 8階 研修室

1 教育委員会挨拶（教育長）

2 委員紹介

3 委員長挨拶

4 議事

（1）体制部会報告・協議

＜事務局より「【参考資料1】今後の品川の教育改革（品川ルネッサンス）」、「【参考資料2】品川教育フォーラム（案）」、「【資料2】体制部会」、「【資料3】学校教育法等の一部を改正する法律の概要」をもとに説明＞

＜協議要旨＞

【A委員】

施設一体型と施設分離型のカリキュラムは共通でなければならないと考える。施設分離型の場合、6・3制でいかざるをえないのでは。学年を自由に設定できるとあるが、品川区で共通とするのか、施設一体型だけ別に設定するのかという問題もある。

6・3制の小学校・中学校の場合は、6年生は学校のリーダーである。施設一体型のある学校では、1年生から4年生、5年生から9年生で建物が分かれているため、4年生がリーダーシップをとれるようになっており、立志式や二分の一成人式も実施していた。

学習カリキュラムはある程度シームレスにできると思うが、人間育成という部分において、学校間の違いがでてきてしまうのは課題である。また、施設一体型と施設分離型の間で転出・転入があった場合の対応をどうしていくのかも懸念している。

【事務局】

学校教育法第1条に規定する学校が、小学校、中学校、義務教育学校となった場合でも、義務教育の到達点は同じであることが前提だと思う。ただ、6・3制と9年制という新たな仕組みになるため、今後、工夫していくことが必要だと考えている。

これまで、品川区が小中一貫教育を進めてきて、施設分離型でも施設一体型でも「4・3・2」のまとまりで区切ってきたが、施設一体型と比べ、施設分離型ではうまくいかないという実態もある。

人間育成については、学習指導要領の改正やご指摘の事項も踏まえ、第3部会（教育課程部会）において施設の特徴を生かした適切な育成方法を検討していきたい。

単独の小学校でも、大規模な学校もあれば単学級の学校もある。それぞれ地域の特質を生かした教育が行われており、各学校の特質や特徴は残していきたい。学校選択制を導入している品川区ならではの特色のある学校づくりを、区民ニーズに応えるよう実施していく仕組みが品川区の特徴と考えている。

【A委員】

学校を特色で選べる学校選択制は素晴らしい制度だと思っている。少人数のアットホームな学校を希望する方、人数の多い学校を希望する方などさまざまなニーズに応えることができる。ただ、選びっ放しにならず、選んだ学校をともにつくっていくという意識を保護者に持ってもらいたい。選べる権利と選んだ責任というのは表裏一体ということを理解していただきたいと考えている。

また、施設一体型小中一貫校の豊葉の杜学園では校長が2人、副校長が2人である。副校長が2人しかいないのは大変だと思う。PTAとの窓口は副校長が担当していたが、業務多忙な中でのPTA対応は大変そうであった。校務分掌も含め校長、副校長の配置には工夫が必要である。

【B委員】

資料3の1番（1）の目標・修了年限において、前期6年と後期3年の課程に区分とあるが、1番（2）の学年においては、「4・3・2」、「5・4」など学校が自由に設定できるとある。保護者からするとわかりづらいと思うが、これはどういうことか。

【事務局】

9年制の義務教育学校であっても、私立の中学校等に進学することも考えられるため、6年生で修了証を出すことが想定される。推測ではあるが、義務教育学校は9年間、小学校は6年間、中学校は3年間で卒業するため、別の学校ができることになるが、その

運用は従来どおりになると考えている。

【B委員】

内部的に「4・3・2」、「5・4」という区分を設定した場合であっても、外部的には前期6年、後期3年となるという認識でよろしいか。

【事務局】

法律の規定で考えるとそのように想定している。

【委員長】

義務教育を認定するためには、課程を修めることが条件になり、小学校課程、中学校課程を修了したと認める形になる。それを準用するためには課程という概念を残さなければならず、学習指導要領との対応を示すために6年と3年に制度的に区切っている。

【C委員】

国が品川区と同じような小中一貫の教育要領を定めれば、この限りではないという可能性はあるかもしれないということか。

【A副委員長】

今の品川区のやり方に準じていくと思う。6年で小学校課程修了、3年で中学校課程修了としながらも、「4・3・2」で分けられるということであり、これに関して変更はおそらくないと思う。

懸念していることは、中央教育審議会の答申から学校教育法等の改正案の審議について、義務教育学校は基本として施設一体型のみを指すという方向で考えられていたが、いわゆる施設分離型も含まれるということになった。これが何を意味しているのかいま一つ分からない。カリキュラム上の小学校と中学校の連携を強くする場合、ほぼ全ての学校が義務教育学校になるという想定なのかと思ってしまう。義務教育学校に施設分離型も含まれるとなると、想定としては、品川区の学校は全て義務教育学校と判断される可能性もあるのではないか。

【委員長】

また、この件は校長会の枠組みにも影響を与えるものである。小学校長会、中学校長会と二分されているが、義務教育学校長会というのが新たにできるのか。1人の校長が2つの校長会に参加することは負担が大きい。今後どうするか、校長会でも検討してもらいたい。

（２）地域部会報告・協議

＜事務局より「【資料４】地域部会」、「【資料５】コミュニティ・スクールを核とした地域とともにある学校づくりの一層の推進に向けて」をもとに説明＞

＜協議要旨＞

【委員長】

学校評価の項目に「小中一貫教育の推進」とあるが、小中一貫教育の推進は全体的な目標であり、一つの項目として設定されるものではない。小中一貫教育の推進により、学力が向上し、人間性が高まり、地域性が育成されていくという構造であると考える。

【事務局】

ご指摘はもつともである。到達すべき目標と取り組むべき目標のすみ分けがきちんできていない。これは、とりわけ施設分離型において、小中一貫教育の推進を図るための過渡的な措置だにご理解いただきたい。今後、見直していきたい。

【D委員】

品川版学校運営協議会および学校支援地域本部を良い制度だと思っている。課題としては、新しい制度のため、地域の方々や保護者にこの制度を理解していただかなければならないことである。また、教員の理解も課題である。

昨年度からの活動を通して、理解は高まってきている。学校支援ボランティアも当初は２０人程度であったが、今では１００名程度の方が集まってきている。これは活動の中心となる学校地域コーディネーターの働きによるものが大きい。これまでは教員が担当していた家庭科の実習などのボランティア募集を、今ではコーディネーターが担当している。教員が授業に専念することができるようになるとともに、ボランティア活動が円滑に行われるようになった。

教員とコーディネーターの関係においても、コーディネーターから積極的に学校支援の提案もあり、次第に人間関係が構築されていった。

学校運営協議会による学校評価については、これまでの校区外部評価との兼ね合いも踏まえ、今後、整理していきたいと考えている。

【E委員】

校区外部評価とどう整合性を持たせるかについては課題を感じている。とりわけ、コーディネーターの人選が難しい。外部評価委員の方は、学校をよく知っているが、ボラ

ンティア募集の経験があるわけではない。コーディネーターの候補者がすぐには思い当たらない。

【委員長】

欧米の学校評価をおっていると、評価だけでなく支援機能をどう組み込むかということが課題であった。

一方、学校運営協議会は、私立学校で例えると理事会のようなものであり、オーナー意識が求められるが、そこまでの責任を保護者や地域の方々に求めることができるのかという問題がある。

【B委員】

ボランティアが増えてきたというが、ボランティアをしたいという保護者は多い。町会の方も、学校に対して好意的で関わっていきいたいという方が多い。しかし、そのきっかけがつかめないでいる。浜川中学校区はよい接点があったのだと思う。

外部評価との兼ね合いを考えると、内部評価の位置づけが強いような気がする。

学校の応援団としての地域ボランティアは、その地域も活性化するとともに、学校もよくなっていくと思う。

【F委員】

外部評価委員を3年務めたが、年配者がやるよりもPTAの若い方が適任だと考え、変わってもらった経験がある。

地域では、地区委員の青年部が学校と協力し、大人の催しではなく子どもの催しに参加するなど、良い方向に変わってきている。

【D委員】

これまでの外部評価では、一步引いた視点からこうしたらどうかといった意見が出されていたが、今では、こうしたらもっと良くなるから一緒にやりましょうというふうに変わってきた。

品川版学校運営協議会の委員は、人数こそ適正な規模を検討する必要があるが、町会の方、青少年委員の方、保護者の方など3校で行っていることもあり、いろいろな立場の方がいる。また、コーディネーターの調整によりボランティアの方々が活動している。今後きちんと整理していく必要はあるが、様々な強みを持った方が集まり、地域と一緒に学校運営に取り組んでいるという実感を持つようになってきた。

【委員長】

浜川中学校区の地域性が強く反映したものであり、これを他の学校にもそのまま適用

可能なのかと考えると、非常に難しいと思う。いかに地域と学校とが一体的な関係を先につくっているのかが重要だと思う。

【C委員】

コミュニティ・スクールの形態は一様ではない。品川区では、エリア、学校規模、かわり方などの違いがあり、浜川中学校区での形態が、他の地域でも同じようにできるかということそうではないと思う。そもそも品川区では、いろいろな地域の方々に学校をサポートしていただいている。それを学校支援地域本部として再構築していく段階で、学校ごとに形は変わってくると考えている。

品川版学校運営協議会の委員に学校支援地域本部のコーディネーターも入っている。協議会が学校評価をしていく中で、学校支援地域本部がその評価結果を生かすような支援活動を実施していくという流れができていくと考えている。

そこで、行政はどのような支援ができるのか弾力的に考えていかななくてはならない。施設一体型では、一貫校としての学校運営協議会と学校支援地域本部の仕組みが必要になってくるのかもしれない。

国はこのシステムを全国に広げていく方針のためか数値目標を立てているが、一斉に押そうということでは上手くいかない部分が出てくると思う。必要性を学校や保護者、地域の方に理解いただく中で、システムを考えていくことが重要だと考える。

【委員長】

それぞれの学校の事情に応じて、中学校区での設置または個々の学校での設置とするなど、きめ細かに検討した上での導入でないと上手くいかないと思う。

【A副委員長】

「【資料5】コミュニティ・スクールを核とした地域とともにある学校づくりの一層の推進に向けて」について、ここで提言されていることはまさに今、品川区がやろうとしていることをサポートしていると思う。

「コミュニティ・スクールの拡大・充実のための推進方策（提言）」の項目の「学校運営協議会」の役割の説明では、「学校運営の基本方針の承認」、「学校運営に関する意見」、「教職員の任用に関する意見」の現行の3つの機能に加えて、「学校支援活動等の総合的な企画・調整、学校関係者評価の基本方針の検討など、学校運営に関する全体的な協議を行う場に」と4つ目の機能が記載されている。

現行の3つの機能に関して、学校支援地域本部として、学校と地域が一緒になって学校づくりをしていきたいという方々は、やりづらさを感じるのではないかな。

学校運営協議会を設置して進めていくのか、4つ目の機能を活性化させていく形で

進めていくのか、今後検討していく必要があると思う。

【D委員】

「学校運営の基本方針の承認」について当初は困惑していた。しかし現在、説明責任を果たすことで、一緒に責任を持って運営していただけるとの考え方に変わってきた。ただ、「教職員の任用に関する意見」について、人事の問題や教員評価の問題にまでかわってくることに疑問を感じている。

【委員長】

こうした取組を通じて、オーナー意識がだんだんと高まっていくと思う。地域によっていろいろあるが、それだけ担われる側は大変になってくる。

【B副委員長】

意見を言う方の中には、きつい口調で言いたい放題言うタイプの人もあるので、「学校運営に関する意見」と「教職員の任用に関する意見」の任意の2つの機能に対して、少し否定的な印象を持たれることがあるかと思う。

「教職員の任用に関する意見」の一例として、保護者も子どもたちも一生懸命になっていて、学校のクラブ活動として合唱団をつくりたいが、指導者が見つからないといったときに、合唱に強い先生を呼んでほしいという意見が出されることもあると思う。

このような要望を、発展的な民意というか集団の意向として、地域の学校がよくなるために伝えられる仕組みがあることは悪い話ではない。

【C委員】

学校からの具申をかなり重視して人事を考える区市町村もある。

コミュニティ・スクールとした場合、公募による人事異動もある上、校長だけの考えではなく地域の総意として強く背景に打ち出すこともできる。こうした形で人事異動が実現したときには、地域の学校という思いが一つに結実していくところでもある。

確かに最初から全てのことをやるというのは課題が大きいですが、個別の状況に応じて判断していく内容だと考えている。

【委員長】

日本の常識からは想像し難いが、アメリカの事例として、進化論を教えている教師を辞めさせてほしいという意見が出たりするという。そのため、一定の制限を設けておかないと暴走してしまうという危惧がある。

【C委員】

学校運営協議会が校長の人事について協議するときは、委員である校長が席を外すと

いう場合もある。

【B副委員長】

学校支援地域本部が学校支援や地域支援活動を実施するにあたり、予算の問題はどうなっているか。

日本のボランティアは子どもたちや学校のために手弁当でやってくれる。しかし、イギリスを訪問した際の経験であるが、イギリスではお金に対する意識が強く、純粋なボランティアもいるが、ボランティアをまとめる人たちは、予算がつかないとやらない。逆に言えば、予算がつくことはやる、予算がつかないことは求められていないからやらない、といった割り切った考え方をすると感じた。ドライだと思った反面、予算がつく、つかないというのは非常にわかりやすい評価基準であると思った。

【C委員】

このことは、これからの学校づくりに非常に重要な視点になってくるので、今後しっかりと検討していきたい。

（３）教育課程部会報告・協議

＜事務局より「【資料６－１～６】教育課程部会 各分科会」および「【資料７】特別支援教室の導入に向けた今後の取組について」をもとに各分科会の報告＞

＜協議要旨＞

【G委員】

小中一貫教育は当たり前のことになってきていると実感している。本委員会および各部会でさまざまな協議を進めていることはとても良いことだと思っているが、品川の小中一貫教育がだんだんと袋小路に入ってしまった感もある。

東京都区部における小中一貫教育を考えていくには、私立をはじめとした中高一貫教育を意識する必要がある。小中一貫教育では、小学校６年と中学校３年をいかにつなげていくか努力してきており、それはとても大切なことだと思う。現在では、小学校６年と中学校３年はもう当たり前のようにつながってきているため、さらに高校までを見据えてもらいたい。

小中高を９足す３にするのか、それとも６足す６にするのかを考えると、小中一貫教育をすすめる品川区は、９足す３の方が良いと区民に宣言したと個人的には思っている。

小中高12年間のうちの9年間を担当しているという意識を持つことが重要である。もちろん、それぞれの小学校、中学校での入学式、卒業式を否定するわけではない。

私立をはじめとする中学受験をする子どもたちの多くは、塾や予備校に通い、夏期講習や冬期講習をやっている。英語科、市民科、体力向上などを小学校と中学校をつないで一生懸命やったとしても、私立をはじめとする中学校および公立も含めた中高一貫校に進学する場合、これらの取組は水の泡となってしまう。

そのため、絶えず中高一貫校を見据えて、小中一貫教育を進めていただきたいと思っている。具体的な目標としては、私立の中高一貫校から国立大学に進むのも良いが、区立の小中一貫教育を経て都立高校から国立大学に進学する方が、コストパフォーマンスも含めて検討した場合、良い選択肢だと考えてもらうことだと思っている。

施設一体型のある学校では、近隣の都立高校の校長を学校に呼び、保護者向けに話をする機会を設けた。その際、保護者からこれが品川区の目指す小中一貫教育の一つのあり方ではないかとの意見が出たという。こうした取組を、特に施設一体型において、校長のイニシアチブでやっていただきたい。

中高一貫教育にも十分対抗できる魅力のある学校、教育にすることが、私立をはじめとした中高一貫校との競争にさらされている品川区の、さらには東京都区部の小中一貫教育のあり方ではないかと思っている。

【委員長】

1年生の前にはさらに3年間の幼児教育の段階があり、就学前教育をどう考えながら義務教育学校を考えていくのかも基礎教育として重要である。両面を合わせて考えていきたい。

【A副委員長】

体力向上検討委員会で今後検討していただきたいが、これらの取組は有効であり、体力調査によって効果を検証していくと思う。運動の日常化、生活習慣の改善も重要な目標なので、体力調査だけではなく、児童・生徒の意識や保護者の感想に関しても調査を行うことが必要であると思う。特に、運動が好きになったかどうか的大事であり、そこに保護者がどうかかわったのかを検証することも重要である。

【委員長】

市民科に関して、学校を回って子どもたちから話を聞き、市民科の授業があまり意識されていないと感じた。現場においては、ここで理念として掲げていることが実践のレベルまでいっていないように見える。特に教員の若返りがどんどん進んでいる中で、な

ぜ市民科なのかというところが当たり前にスルーされてしまい、どう市民科を教えるかというHowのところばかりに視点がいつているように見える。なぜ市民科なのかということを押さえた検討を進めていただきたいと思う。

5 事務連絡

【事務局】

第2回の開催を10月の末から11月、第3回を1月末で検討している。

6 閉会